

障害福祉施設等感染拡大予防のための支援事業 よくある問い合わせ、回答(20200622)

	質問	回答
1	補助の限度額はいくらですか。	1事業所あたり6万円です。
2	いつ購入した物品が対象ですか。	令和2年6月12日以降に購入した物品が対象です。
3	毎月1万円以上の物品購入に対して補助が出るのですか。	実際に購入した物品の合計が6万円を超えた時点で申請していただいて構いません。
4	ゴーグルや手袋、感染防止エプロンなども補助対象になりますか。	対象となります。
5	タオルやペーパータオルは補助対象になりますか。	通常の事業に使用するものと判別しがたいため、不可とします。
6	コンビニ支払いの領収書で可能ですか。	納品書など、品物の購入時期が分かるものを添付して提出してください。
7	換気のため網戸は認められますか。	網戸は本来換気のために必要であり、補助対象となりません。